

第16回青森市子ども会議 (平成28年度「青森市子どもの権利の日」イベント 『FOR CHILDREN ～小さなことから始めよう～』) 開催概要

- 1 日時 平成28年11月20日(日) 会場準備・リハーサル: 9時30分～12時
イベント本番 : 13時～16時
- 2 場所 アウガ 5階 AV多機能ホール
- 3 出席者 平成28年度青森市子ども会議委員21名(欠席者11名)
平成28年度青森市子どもサポーター0名(欠席者4名)
- 4 次第
 - 1 開会
 - 2 主催者あいさつ
 - 3 子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案
～20分休けい～
 - 4 子どもの権利に関する劇・意見交換
 - 5 主催者からの感想
 - 6 閉会

5 開催概要

いよいよ、今年も「青森市子どもの権利の日」イベントの当日を迎えました。

市では、「青森市子どもの権利条例」に基づき、毎年11月20日を「青森市子どもの権利の日」としています。この日にふさわしい活動として、平成25年度から毎年イベントを開催しています。子ども会議委員のメンバーは、この日に向けて夏休み前から準備を進めてきました。



平成28年度「青森市子どもの権利の日」イベント横断幕
(子ども会議委員作成)

午前9時30分、アウガの5階に集合した子ども会議委員と事務局職員は、お揃いの子ども会議Tシャツを着用し、会場設営や受付の準備などを行いました。

その後、イベント本番を想定し、全体を通したリハーサルを行いました。司会進行のシナリオや意見提案発表時のスライド切替えの確認、劇の立ち位置の確認など、子どもたちは真剣な表情でリハーサルに臨んでいました。



リハーサルを終えた子どもたちは、控え室で早めの昼食をとり、正午から来場者の受付を開始しました。受付係は主に作品作成グループが務め、昨年同様、ご来場の子どもたちにバルーンアートで作った犬や剣をプレゼントしました。

13 時になり、いよいよイベント本番がスタートしました。

平成 28 年度「青森市子どもの権利の日」イベント 『FOR CHILDREN ～小さなことから始めよう～』

はじめに、総合司会を務める 4 名の子ども会議委員から自己紹介がありました。その後、子ども会議委員が作成したスライドが流され、子ども会議の活動内容、子どもの権利条例の柱となる 4 つの権利、本日のプログラムなどが紹介されました。

続いて、イベントの開催に当たって、主催者として市の健康福祉部長からあいさつがありました。部長からは、「今年は、ちょうど 11 月 20 日にイベントを開催することができました。子ども会議の皆さん、これまで、企画、運営、準備大変ご苦労様です。本日は、皆さんが様々な提案をしていただくということで楽しみにしています。このイベントに携わった皆さんが、青森市が目指す子どもに優しいまちづくりの主演として活躍していただくことを期待しています。」と、あいさつを述べていました。



続いて、子ども会議委員のプログラム「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」が行われました。来場者の方々には、受付で配布したプログラムを見ていただきながら、「文化・観光」、「環境」、「健康・食」、「子どもの居場所」の 4 つのテーマグループの提案発表を聞いていただきます。また、進行役となる「コンダクター」の子ども会議委員たちが紹介されました。

①文化・観光グループ「マーチハンターズ」の発表

＜『文化・観光』というテーマを選んだ理由＞

「青森の観光施設や伝統文化を調べ、そして広めることで青森市観光客を呼び込み、ふるさとを活性化させたい！」という思いをきっかけに、文化・観光を大きなテーマにして活動してきました。

＜これまでの活動内容＞

- ①青森県観光物産館アスパムでのフィールドワーク
- ②インターネットや書籍での青森の伝統文化に関する調査



③調査結果をまとめた新聞の作成

などを行ったことにより、

○青森市には、津軽塗やこぎん刺し等の素晴らしい伝統文化や、アスパムやワ・ラッセなどたくさんの観光施設がある。

○しかし、青森の伝統文化品は高価なものが多く、気軽に買えるものではない。

○津軽三味線音色頒布会ではご年配のお客さんが多く若い人があまりいなかった。

という感想、考えを持ちました。

<提案内容>

「青森にある津軽三味線や津軽塗などの素晴らしい伝統文化に関して、観光客や市民へのPRをしてほしい。」

具体的には、

○津軽塗のストラップやキーホルダー、スマホケース、ピンクなどのパステルカラーの津軽塗などを中心にPRし、そのような商品を、観光客向けのおみやげ品売り場だけでなく、青森市民が普段買い物をするような身近なホームセンターやデパートなどでも取り扱ってくれるようにする。

⇒特に若者は、青森の伝統工芸品を身近に感じることができると同時に、まずは、青森市民に対してPRすることで、そのような商品を使用する市民が増えれば、その人が青森県外などに行ったときに、県外の人に宣伝できると思う。

続いて、コンダクターから青森市経済部の大久保交流推進課長に意見・感想をうかがいました。

市からの回答等

観光客が青森に来たいと思っていただくために何が必要かと言えば、青森に行かなければ体験できないものが大事であり、提案のあった津軽三味線、津軽塗などといった伝統芸能・工芸は、まさしく青森に来なければ体験できないもので、大変良い着眼点、良い提案だと思います。

さらに、情報発信について不十分だ、観光客だけでなく、もっと市民に知ってもらうべきだという提案もあり、まさしく、観光客が青森に来たときに、市民一人ひとりが説明できるということが、「おもてなし」に繋がると改めて感じました。

市では、お客様に来てもらい、喜んでもらい、また来てもらうために、市民の皆さんと一緒に「お出迎え」する環境を整えていきたいと考えています。

②環境グループ「必殺！掃除気」の発表

<『環境』というテーマを選んだ理由>

環境を愛しているメンバーたちが、公園や歩道に多くのごみが落ちている状況を改善するために活動してきました。

<これまでの活動内容>



- ①浜田中央公園でのごみ拾い活動
- ②家庭での不要物を利用した雑貨などの製作
- ③ごみの有効利用方法や改善案の考案などを行いました。

＜提案内容＞

「公園等でのごみのポイ捨てを減らすため、ごみの持ち帰りなどのマナー改善に関する普及啓発活動を行ってほしい。」

具体的には、

- 携帯灰皿の使用やゴミの持ち帰りを進めてほしい。
- 普及啓発用マンガなどを作成し、市民に配布してほしい。

⇒普及啓発用マンガなどを作り、青森市民に配布することで、特に、子どもたちにも受け入れられやすく、ごみの持ち帰りなどのマナー改善の普及が進むのではないかと思います。



普及啓発マンガ（子ども会議委員作成）

続いて、コンダクターから青森市環境部の葛西参事に意見・感想をうかがいました。

市からの回答等

ゴミのポイ捨てに関しては、青森県に「空き缶等散乱防止条例」、青森市には「廃棄物の処理及び清掃に関する条例」があり、「何人も公園、広場、キャンプ場、スキー場、海水浴場、道路、河川、港湾、その他の公共の場所を汚さないようにしなければならない」と定められています。

市では、一人でも多くの市民の方々に環境を大切にするといい気持ちを持っていただけるように、青森市ゴミ問題対策市民会議という団体とタイアップして、毎年、市内7箇所です「市民一掃きデー」というボランティア清掃のイベントを行っているとともに、様々な機会を通じながら、引き続きゴミの持ち帰りなどのマナー改善に向けた啓発活動に努めていきたいと考えています。

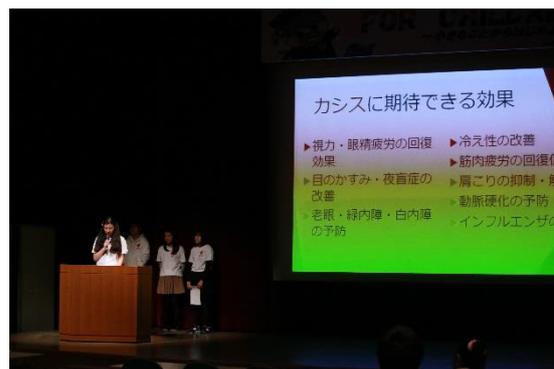
③健康・食グループ「ACC (Aomori City Children)」の発表

＜『健康・食』というテーマを選んだ理由＞

健康と食の観点から、青森の短命県返上をテーマとして活動しました。

＜これまでの活動内容＞

- ①りんごとカシスの栄養面の調査
- ②スーパーでの販売状況の調査



③りんごとカシスを使用したレシピの考案・調理（アップルパイ、カシスマフィン、カシスゼリー）
などを行いました。

<提案内容>

「カシスを販売しているお店を増やしてほしい。」

「健康にも様々な効果があるリンゴ、カシスのPRを充実させてほしい。」

具体的には、

○カシスについて、スーパーなど私たちの生活に身近な場所で販売するか、市内のどこの店で売っているのかわかるように、販売店リストなどを作成して、市民に教えてほしい。

○PR方法として、スーパーにリンゴやカシスのレシピのポップをおいてもらうことや、CMやネット広告を積極的に活用する。

⇒これらを積極的に行うことで、青森市民・県民だけではなく、たくさんの方々に青森県の魅力を知ってもらうとともに、短命県返上に繋がると思う。



続いて、コンダクターから青森市経済部の大久保交流推進課長に意見・感想をうかがいました。

市からの回答等

カシス、リンゴは、まさしく青森らしい、青森ならではの地域の重要な資源です。

カシス商品を扱っているのは市内でも10店舗ほどであり、インターネットでの販売も展開はしているが、まだまだ不十分だと思っています。

市でも、日本一の青森カシスを、どのように全国や青森市の皆さんに認知をしていただくかということを考えているところであり、本日の提案を参考にさせていただきながら、これからも展開していきたいと思うとともに、インターネットやSNSなどの媒体も活用しながら広告、CM等も展開していきたいと考えています。

④子どもの居場所グループ「ディズニー」の発表

<『子どもの居場所』というテーマを選んだ理由>

青森市を子どもの住みやすいまちにしていくため、活動をしてきました。

<これまでの活動内容>

①子どもが守られ、楽しめる地域づくりに
向けた子どもの居場所の考案
を行いました。

<提案内容>



「地域と学校合同の避難訓練を実施するとともに、過去の災害を教材等を用いたりして、子どもたちに伝える機会を設けてほしい。」

「各地域の施設等を子どもの遊び場所として開放し、高校生や地域の方々が中心となった遊びの機会を提供してほしい。」

⇒いつどこで起こるか分からない災害時などに、学校や家以外での子どもたちの安全な居場所を確保したり、「自分の命は自分で守る」という防災意識を高めることができると思う。

続いて、コンダクターから、青森市総務部の鈴木部長に意見・感想をうかがいました。

市からの回答等

「子どもの居場所」というテーマで防災を取り上げていただき、ありがとうございました。

地域のコミュニティとして、自主防災組織というものを地域に広め、地域のみんなで地域を守っていこうという活動を進めています。

例えば、東日本大震災や熊本地震のような大きい災害があったときには、避難所の中に楽しめる場所を確保することはできません。そのような時に、子ども達が避難所の中で自分達にできることはないかと避難所を見渡し、例えば年長の子どもたちが年少の子どもたちの面倒を見るなど、その避難所での自分達の役割を見つけ、果たすことが、子どもたちの居場所づくりにつながるといえる考え方があると思います。

地域の中でも、子ども達ができる役割は何だろうという考えを持ち、それが地域における子どもたちの居場所づくりにつながるといえる考え方もあると思いますので、これをきっかけに取り組んでみてください。

次に、コンダクターから、青森市教育委員会事務局の工藤教育次長に意見・感想をうかがいました。

市からの回答等

地域での遊び、日常的な居場所づくりとして、放課後子ども教室や放課後児童会や児童館など、地域には様々な遊ぶ場所がありますが、今後、多くの方々に皆さんの意見を伝え、もっと良い遊びができるようにしていきたいと考えています。

また、高校生などと遊ぶという意見がありましたが、青森市でも、浪打小学校の子どもと明の星高校の生徒が空手の部活を一緒に行ったり、青森中央高校の生徒が泉川小学校の児童に読み聞かせを行っており、今後もそのような取組を増やしていきたいです。

各グループからの提案発表が終わり、コンダクターから、「どの提案も子どもたちがより過ごしやすいまちにしたいという思いが伝わりました。今日のイベントでもっと人々が幸せに過ごせるまちになることを願っています。」と感想を述べ、「子どもにやさしいまちづくりに向けた私たちからの提案」は終了しました。

15分間の休憩後、続いてのプログラム「子どもの権利に関する劇と意見交換」が始まりました。

子どもの権利に関する劇と意見交換

総合司会から来場者の皆さんに、

- ・子どもの権利については、子ども・大人問わず、きちんと知られているわけではないこと
- ・子ども会議委員は、子どもも大人もみんなに子どもの権利を広く普及啓発していかなければならないと感じていること

が伝えられ、子ども会議委員としてどのようなスタイルで普及啓発していきたいのかをみんなで話し合った結果、「子どもの権利に関する劇と意見交換」を行うことにしたことが伝えられました。

また、この劇では、

- ・子ども会議委員による3つの劇をご覧いただき、劇の最中には、子どもの権利に関するクイズを用意していること
- ・劇終了後には、子どもの権利相談センター「子どもの権利擁護委員」の沼田徹先生、関谷道夫先生にコンダクターとしてご参加いただき、劇に関するコメントや意見交換等の進行をお願いしていること
- ・来場者の皆さんも一緒に考えていただきながら、

子どもの権利についてご理解いただきたいということが

が伝えられました。



テーマ1『なんで私だけ…?』

とある学校での合唱コンクールの練習中どうしてもうまく歌えない生徒が、先生に「コンクールでは心の中で歌ってください。」と言われてしまう。

さあ、ここで会場の皆さんに質問です。こんなとき皆さんならどうしますか。

- ① コンクールで優勝するために先生が言ったように生徒には心の中で歌ってもらう
- ② 合唱はみんなで団結して作り上げるものだから生徒も一緒に歌う

(※ 来場者の何名かに意見をうかがいました。)



私たち子ども会議委員は②の「合唱はみんなで団結して作り上げるものだから生徒も一緒に歌う」が良いと思います。

～ 正解だと思う劇の続きを披露 ～

先生は、強く言ったつもりではないかもしれませんが生徒からすれば嫌な気持ちになりますよね。

相手のことを考えて発言することが大切だと思います。

このテーマについて、コンダクター役である「子どもの権利擁護委員」の沼田先生、関谷先生の進行により、子ども会議委員やご来場の皆さんとの間で意見交換が行われました。

関谷先生

この劇を見て、たとえばスポーツの世界では、大会に出て一等賞を取ろうというときには、「チームのために、この人は外して違う人にしましょう」ということがあるかと思います。

団結力を高めて、みんなで一緒にやる事に喜びを見出しましょうという観点でやっていくのか、本当にコンクールの一等賞を目指そうという主旨でこの活動をするのかで対処の仕方が違ってくかと思います。クラスの団結力を高めて皆仲良く1つの合唱をやるという喜びを感じることが出来れば良いのかなあと考えてやったのかな。

子ども会議委員

はい。

関谷先生

そうですね。それで、例えば、団結力を高めながら、もう少し練習をして音痴な方も上手な歌を歌えるようになる方法も考えるということも出来たかもしれません。

沼田先生

コンクールの評価の基準が、ただ音程が合っているというだけじゃなく、どれだけみんなが一致団結しているかということであれば、みんなが安心して歌えると思います。そういうことを学校に伝えるという方法もあると思います。

テーマ2『悪いのは誰！？』

普段から他人の気持ちを考えない物言いをする女子生徒 A が、動画投稿サイトに自分のダンス動画をアップした。

ある日、A を困らせてやろうと他の生徒が動画のコメント欄に女子生徒の本名を書き込んでしまう。その話を聞いた先生は、動画を投稿した A を注意する。

さあ、ここで皆さんに質問です。皆さんは誰が悪いと思いますか？今回は複数回答が可能です。

- ① A さん
- ② 本名を書き込んだ生徒
- ③ 書き込んだ生徒を注意しない先生

(※ 来場者の何名かに意見をうかがいました。)



私たち子ども会議委員は「Aさん、本名を書き込んだ生徒、書き込んだ生徒を注意しない先生」みんなが悪いと思います。

～ 正解だと思う劇の続きを披露 ～

このテーマについて、意見交換が行われました。

関谷先生

子どもの権利相談センターの方にも、よくスマートフォンとかメールなどで相談が寄せられるのですが、なかなか感情とか意味合いが分かりませんよね。文字だけではよく分からないというのがこの世界だと思います。もっと言いますと、誰が悪い、悪くないという質問でしたが、どれが正しいかということも難しいのですけれど、いろいろ答えていただきました。

それで、仮に演技の上でいいので、動画をアップすることで、もしくは先ほどのように本名を載せることでどういう結果を生むか考えているものなのでしょうか。

子ども会議委員

意識したことがないからよく分かりません。

関谷先生

実名を挙げればおもしろいかなって思ったぐらいですかね。ネットでは、大して深い意味があってやった事はないんですということでも、重大な結果が出てくるとということが結構あるんです。



沼田先生

この問題に関して、誰かの権利や利益を侵害しているのかというと、他人の権利や利益を侵害してないですね。表現行為ですから。子どもにも表現の自由というものがあります。「表現したいっ！」これ自体は、当然許された行為です。

しかしながら、こういう結果になるんですね。インターネット上に動画をアップするということは、実は様々な危険が伴う。全世界に自らをさらすことになるという危険なものだということを子どもはまだ分かっていないものです。

ですから、先生は、そこについてのきちんとした教えをしていただく必要があると思います。「こんな事やっているからそうなるんだよ」というような話ではなく、「インターネット上に自らをさらす、画像をさらすということは自らを傷つけかねないことになるんだよ。」「他人を傷つけることはないかもしれないけど、自らを傷つける可能性があるんだよ。」というようなことを、常にお話していただく必要があると思います。

それから、名前を書き込んだという行為は、まさに個人情報、あるいはプライバシー情報が出るかもしれない。さらに、学校名とか、どんどん付加されるかもしれないということがあります。

名前をあげられた子は非常に口が悪く、それに対する仕返し、あるいは罰を加えるという意味で

やったと思いますが、それは許されません。そういうことをやったからといってその口の悪さが直るわけじゃないですね。それは、他人を傷つけるような言葉はやめるようにする、他人が嫌な気持ちがするんだということを分かるようにきちんと説得し、納得してもらおう。そういう働きかけをしなければいけません。それをしないで別な方法で仕返す、罰を与えるということをして、実際の問題解決にならないのです。「口の悪い子だからこれぐらいやられてもいいんだ。」というのは、問題解決にならず、問題をこじらせるだけです。



関谷先生

いろいろなところでお話をうかがうと、スマートフォンについて、「いつ持たせたらいいのか」、「何時まで使わせたらいいのか」など親御さんからの悩みもよく聞きます。

答えがなかなか難しい問題で、一長一短があるので、誰が良いとか悪いというのは難しいですが、タイムリーなことを劇にさせていただいて良かったなと思います。ありがとうございました。

テーマ3『自分の気持ち』

ある高校生（C子さん）は、家庭の事情で父親と二人で暮らしており、兄弟は、母親と一緒に暮らしている。本当は母親、兄弟と一緒に暮らしたいと思っているが、父親は忙しそうに話を聞いてもらえない・・・

さあ、ここで会場の皆さんに質問です。

皆さんならお父さんに相談しますか？相談しませんか？

相談する人は手を挙げて下さい。相談しない人は手を挙げて下さい。

（※ 来場者の何名かに意見をうかがいました。）

いろいろな意見が出ましたが、C子さんはお父さんにもう一度相談することに決めました。

～ 劇の続きを披露 ～

このテーマについて、意見交換が行われました。



関谷先生

難しい問題がテーマとして出てきましたが、子どもの権利相談センターの方にもそういった相談は来ています。演じてくれた子ども会議委員にお聞きします。普段から、お父さんやお母さんといろいろ話をしますか。

子ども会議委員 1

お母さんとは、結構話します。

子ども会議委員 2

いろいろ話します。

子ども会議委員 3

お父さんとも仲が良いですが、進路のこととかで相談するのはお母さんです。



沼田先生

まず、「お母さんと暮らしたい」ということは、「意見表明権」。子どもの権利で言うと「意見を表明し参加する権利」です。この劇では、お父さんとお母さんが離婚しているのか、別居中なのかがよく分かりませんでした。もし離婚しているとすれば、親権変更の問題になります。別居中であれば、監護権を変えるという話になります。いずれにしても、重要な決定が行われる場合は、家庭裁判所が中に入り、ちゃんと子どもの意見が反映されます。

ですが、前提として、まず、お父さんが彼女（C子）さんの意見を受け止めるということが必要になります。「意見表明権」というのは、子どもと大人との関係においては、まず大人が子どもの気持ちを受け止める。そして、それに対しての大人の様々なアドバイスなり、考えなりをちゃんと返してあげる。だから、キャッチボールですね。「意見表明権」というのは、実は「言いたいことを言えば良いじゃん」というだけの話ではありません。これは、「大人と子どもとの間でキャッチボールをしてね」という権利です。

先ほどの劇で、当初、お父さんはそもそも受け止めることを拒絶していましたよね。だから「意見表明権」が侵害されています。まずは、受け止めなければいけない。受け止めた上で、「いろいろ考えたら、やっぱりお父さんと居たほうがいいよ」ということがあるかもしれない。そういう話をちゃんとしないとイケない。子どもは、「よく考えたら、お父さんの所に居たほうがいいな」となるかもしれない。必ずその子の今の希望を叶えなければいけないということではないのです。

それぞれちゃんとしたやりとりの中で結論を出していく。こういうやり取りがちゃんとなされる必要があるわけです。

関谷先生

お父さん役をやってみてどうですか。こういうことを学んだというようなことはありますか。

子ども会議委員

将来、自分がもし親になったとしたら、自分の子どもや家族を、仕事が忙しいからといって置いてけぼりにすることは避けたいと考えています。

関谷先生

心理学でロール・プレイングという勉強の仕方をするんですけど、この劇のように、その役をや

ることによっていろんなことを感じたり、考えたり、整理したり、新しいテーマが頭に浮かんで来たりということがあります。

娘さんを演じてくれた子はどうですか。

子ども会議委員

自分の意思を人に伝えるって大事だと思いました。この劇の中のお父さんは娘の意見を聞いてくれなくてちょっとひどいなって思いました。



関谷先生

はい、ありがとうございました。子どもたちは短い時間で、練習した時間も少ない中で今日の舞台に立ってくれて、本当にありがとうございました。色々なテーマの劇を見て、考える機会になったと思います。

沼田先生

意見を表明するという子どもの権利は、実は、安心して生きる権利とか、自分らしく生きる権利とか、豊かで健やかに育つ権利とかありますが、その中でも1番大事な権利だと思います。

しかしながら、今の劇でお分かりの通り、大人が子どもの気持ちを受け止めるということは、実は極めて現実では難しいです。本当に子どもの意見をちゃんと受け止め、そして行動してあげることができる大人は、そんなに多くないような気がしています。

それは、大人自身に余裕がなかったり、自分の基準で子どもに接する。大人は子どものことを考えているのだけど、押し付けてしまう。それで、「私は子どもをこんなに思っているのに。」というようなことがよくある。子どもが本当に受け止めてほしいと思っている思いと、親の思い、大人の思いがずれているということがよくあると思います。

関谷先生

最後になりましたけど、私が考えているこの条例の主旨は2つ。1つは子どもたちを真摯に守っていくということ。もう1つは、子ども会議委員の皆さんがそうですが、子どもたちが元気に明るく自分の人生を切り開いていく。そういうことをみんなで守っていこうよという主旨があると思います。子どもたちが、自分の力で元気で明るく、これからの将来を築いていくことを願っています。

今日は本当にありがとうございました。

以上で、「子どもの権利に関する劇と意見交換」は終了しました。

一通り本日のプログラムは終了し、最後に、主催者を代表し、健康福祉部の能代谷部長から本日のイベントを通しての感想をいただきました。

主催者からの感想

子ども会議委員の皆さん本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。ご来場の皆様本当にありがとうございました。

まず、まちづくりへの様々な提案では、自分たちの目で、足で調査し、いろいろな人からお話を聞いた上でのご提案でした。とても説得力のある、あるいは切れ味の鋭いようなご提案があったなと思っています。ご提案の内容は、市でも、今、一生懸命取り組んでいるものもあり、まさに課題としている部分についてのご提案もありました。今日は、担当の部長をはじめ担当の課長さんなども来ていますので、皆さんのご提案を参考にし、可能な限り生かせるように取り組んでいければと考えています。

また、劇についても、皆さんがシナリオを考え、自分たちで演じて、子どもの権利擁護委員の先生方のコーディネートの下で、本日お越しいただきました来場の皆様と一緒に、子どもの権利について考える機会になったと考えています。

意見提案、あるいはその劇の意見交換、いずれにしてもまさに今日の「子どもの権利の日」のイベントにふさわしい内容だったなと思っています。

最後にこのイベントを企画、運営していただいた子ども会議の委員の皆さん。そして、子どもの権利に関する劇でコーディネートを行っていただきました「子どもの権利擁護委員」の沼田先生、それと関谷先生。そして、本日子どもたちの運営、進行を暖かく見守ってイベントにご参加していただきました来場の皆様にお礼を申し上げまして、私の感想、そしてお礼のご挨拶にさせていただきますと思います。本日は本当にありがとうございました。

以上で、平成28年度「青森市子どもの権利の日」イベント『FOR CHILDREN ～小さなことからはじめよう～』はすべて終了しました。